

現在

要望

輸出令別表1 9項(7)
(暗号製品、部分品)

省令8-九
暗号装置、部分品

省令8-九の二
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化装置、
部分品

輸出令別表1 9の2項(1)
(暗号製品、部分品)

省令8の2-一
暗号装置、部分品

省令8の2-二
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化装置、
部分品

輸出令別表1 9項(8)
(情報伝達信号漏洩防止装置、部分品)

省令8-十
情報伝達信号漏洩防止装置、部分品

輸出令別表1 9の2項(2)
(情報伝達信号漏洩防止装置、部分品)

省令8の2-三
情報伝達信号漏洩防止装置、部分品

輸出令別表1 9項(9)
(秘密保護機能を有する情報通信システム、
部分品)

省令8-十一
秘密保護機能を有する情報通信システム、部分品

輸出令別表1 9の2項(3)
(秘密保護機能を有する情報通信システム、
部分品)

省令8の2-四
秘密保護機能を有する情報通信システム、部分品

輸出令別表1 9項(10)
(盗聴検知機能を有する通信ケーブル、
部分品)

省令8-十二
盗聴検知機能を有する通信ケーブル、部分品

輸出令別表1 9の2項(4)
(盗聴検知機能を有する通信ケーブル、
部分品)

省令8の2-五
盗聴検知機能を有する通信ケーブル、部分品

輸出令別表1 9項(11)
(情報セキュリティ関連の設計用・製造用
・測定・試験・修理用の装置)

省令8-十三
九号から十二号までの貨物の設計・製造装置、
秘密保護機能の評価・検証用測定装置

輸出令別表1 9の2項(5)
(情報セキュリティ関連の設計用・製造用
の装置、評価・検証用の測定装置)

省令8-六
一号から五号までの貨物の設計・製造装置、
秘密保護機能の評価・検証用測定装置

現在

要望

**外為令別表9項(1)
(該当貨物の技術・プログラム)**

- 省令21-1-二の二
該当貨物の「設計」「製造」技術(除くプログラム)
- 省令21-1-三
該当貨物の「使用」技術(除くプログラム)
- 省令21-1-七
該当貨物・該当プログラム(九号・十号)の「設計」「製造」プログラム
- 省令21-1-八の二
該当貨物・該当プログラム(九号・十号)の「使用」プログラム
- 省令21-1-九
・該当貨物と同等機能を有するプログラム
・暗号機能を実現するためのプログラム
・シミュレーションを行うことができるプログラム
- 省令21-1-十
九号の検定プログラム
- 省令21-1-十二
七号、八号の二、九号、十号の「設計」「製造」技術(除くプログラム)
- 省令21-1-十二の二
七号、八号の二、九号、十号の「使用」技術(除くプログラム)
- 省令21-1-十五
二号の二、三号、十二号、十二号の二の技術(除くプログラム)を支援するプログラム
- 省令21-1-十六
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化技術(除くプログラム)
- 省令21-1-十七
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化プログラム

**外為令別表9の2項(1)
(該当貨物の技術・プログラム)**

- 省令21の2-1-一
該当貨物の「設計」「製造」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-1-二
該当貨物の「使用」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-1-三
該当貨物の「設計」「製造」プログラム
- 省令21の2-1-四
該当貨物の「使用」プログラム
- 省令21の2-1-五
三号、四号の「設計」「製造」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-1-六
三号、四号の「使用」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-1-七
一号、二号、五号、六号の技術(除くプログラム)を支援するプログラム

**外為令別表9の2項(2)
(特定の暗号技術・プログラム)**

- 省令21の2-2-一
・該当貨物と同等機能を有するプログラム
・暗号機能を実現するプログラム
・シミュレーションを行うことができるプログラム
- 省令21の2-2-二
一号の検定プログラム
- 省令21の2-2-三
一号、二号の「設計」「製造」プログラム
- 省令21の2-2-四
一号、二号の「使用」プログラム
- 省令21の2-2-五
一号、二号、三号、四号の「設計」「製造」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-2-六
一号、二号、三号、四号の「使用」技術(除くプログラム)
- 省令21の2-2-七
五号、六号の技術(除くプログラム)を支援するプログラム
- 省令21の2-2-八
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化技術(除くプログラム)
- 省令21の2-2-九
貨物・プログラムの休眠暗号の有効化プログラム

